

平成28年度

財政援助団体等監査報告書

狭山市監査委員

目 次

< 狭山市立博物館指定管理 >

1	監査の目的	P 1
2	監査の対象	P 1
	(1) 公の施設	P 1
	(2) 指定管理者	P 1
	(3) 所管課	P 1
3	監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等	P 1
	(1) 監査の実施日	P 1
	(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所	P 1
	(3) 監査の範囲及び方法	P 1
4	監査の結果	P 2
	(1) 施設の概要	P 2
	(2) 利用案内	P 2
	(3) 指定管理者が行う業務	P 2
	(4) 利用状況	P 3
	(5) 実施事業一覧	P 4
	(6) 指定管理者の収支	P 6
	(7) 総評	P 6

< 狭山商工会議所事業運営費補助金 >

1	監査の目的	P 9
2	監査対象者の概要等	P 9
	(1) 対象者の概要	P 9
	(2) 市との関係	P 10
	(3) 組織	P 10
3	監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等	P 10
	(1) 監査の実施日	P 10
	(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所	P 10
	(3) 監査の範囲及び方法	P 10
4	監査の結果	P 11
	(1) 補助金の充当先及び事業の概要	P 11
	(2) 収支決算書	P 11
	(3) 総評	P 16

< 青少年を育てる狭山市民会議補助金 >

1	監査の目的	P 19
2	監査対象者の概要等	P 19
	(1)対象者の概要	P 19
	(2)市との関係	P 19
	(3)組織	P 19
3	監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等	P 20
	(1)監査の実施日	P 20
	(2)監査を実施した監査委員及び監査の場所	P 20
	(3)監査の範囲及び方法	P 20
4	監査の結果	P 20
	(1)補助金の充当先及び内容	P 20
	(2)収支決算書	P 21
	(3)総評	P 22

狭山市立博物館指定管理

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が公の施設の管理を行わせている団体に対して、指定管理に係る出納及び管理運営が適正に行われているかについて監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 公の施設

狭山市立博物館

(2) 指定管理者

アクティオ株式会社

(3) 所管課

社会教育課

3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等

(1) 監査の実施日

平成28年11月22日

(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所

ア 監査を実施した監査委員

監査委員 中山 眞男

監査委員 磯野 和夫

イ 監査の場所

監査委員室、狭山市立博物館

(3) 監査の範囲及び方法

平成27年度の狭山市立博物館指定管理者基本協定等に基づく施設の管理及び収支の会計経理等に主眼を置き、事務の執行の適法性、効率性及び妥当性の観点から検証した。

監査は、提出された監査資料に基づき書面監査を行うとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

4 監査の結果

(1) 施設の概要

- ア 名 称 狭山市立博物館
イ 所 在 地 狭山市稲荷山1丁目23番地1
ウ 開 設 時 期 平成3年11月1日
エ 建物等概要
(ア) 規 模 地下1階 地上2階（企画展示室、常設展示室、茶室、
研修・講義室、舞い舞いホール、レストラン）
(イ) 構 造 鉄筋コンクリート
(ウ) 敷地面積 2,735.23㎡
(エ) 延床面積 3,452.66㎡

(2) 利用案内

- ア 開館時間 午前9時から午後5時まで（入館は4時30分まで）
イ 休 館 日 毎週月曜日（祝祭日を除く）
館内整理日（7、8月を除く第4金曜日）
年末年始（12月27日から1月4日まで）
ウ 入 館 料

	個人	団体(20名以上)
一般	150円	100円
大学生・高校生	100円	60円
中学生以下	無料	

(3) 指定管理者が行う業務

- ア 資料に関する業務
イ 資料の他館への貸出等
ウ 常設展示の運営
エ 企画展の実施

- オ 教育普及事業の実施
- カ 学校との連携
- キ 来館者の受け入れ及び対応等の業務
- ク 広報広聴活動
- ケ 他の博物館等との連携
- コ 博物館協議会について
- サ 博物館ボランティアについて
- シ 軽食喫茶施設の運営
- ス 利用の許可に関する業務
- セ 利用に係る料金等の収受に関する業務
- ソ 博物館施設（設備及び備品等）の維持管理に関する業務

(4) 利用状況

(単位 日、人、円)

	開館 日数	一般	高・大 学生	小・中 学生	幼児	合計	入館料
4月	25	1,168	21	9	131	1,329	130,200
5月	27	1,792	16	0	263	2,071	208,850
6月	24	1,306	15	211	74	1,606	162,750
7月	23	1,248	79	715	617	2,659	157,560
8月	26	2,861	35	1,457	1,624	5,977	375,650
9月	26	1,510	19	453	761	2,743	183,900
10月	27	967	4	314	59	1,344	107,250
11月	25	1,428	26	295	133	1,882	159,750
12月	22	766	9	509	167	1,451	75,550
1月	24	892	38	325	124	1,379	87,850
2月	23	895	10	274	215	1,394	73,750
3月	28	1,968	43	558	695	3,264	439,550
合計	300	16,801	315	5,120	4,863	27,099	2,162,610

(5) 実施事業一覧

ア 企画展

	名称	期間	日数	入館者数
1	日活・青春映画スター展	4月25日～6月28日	55日	4,164人
2	木のからくりおもちゃ展	7月18日～9月23日	60日	10,895人
3	絵葉書で見る夢二とその時代展	10月10日～11月29日	44日	2,986人
4	池原昭治とファンタジーの世界展	12月5日～3月8日	72日	4,336人
5	公募展みんなのアンデルセン展	12月5日～3月8日	72日	1,310人 ホール 入場者数
6	しあわせのリカちゃん展	3月19日～5月29日	12日	2,619人

※6の日数、入館者数については平成27年度分のみ

イ 事業・催事

	名称	期間	参加者数
1	古文書読解講座（初級編）全12回	4月11日～6月27日	40人
2	古文書読解講座（中級編）全10回	4月17日～3月18日	40人
3	春のまいまい体験講座	4月25日～6月28日	284人
4	甲冑の着付け「若武者になろう」	5月4日、5日	74人
5	お茶席	5月10日	40人
6	日活・青春映画上映会「嵐を呼ぶ男」	5月17日	96人
7	日活・青春映画上映会「青い山脈」	5月24日	83人
8	日活・青春トークサロン	5月31日	83人
9	映画看板絵実演	6月7日	80人
10	オカリナ演奏会	6月14日	80人
11	日活映画の100年を振り返って	6月21日	80人
12	日活・青春映画上映会「学園広場」	6月28日	110人
13	夏のまいまい体験講座	7月18日～9月23日	1,531人

14	PM広場	7月18日、8月15、16日	400人
15	歴史クイズあそび	8月8日	15人
16	ロボスプリントを作ろう	8月30日	10人
17	ロボスプリント狭山大会2015	8月30日	50人
18	まいまいパフォーマンス講座	9月5日、9月19日	40人
19	古文書読解講座（初級編）全10回	9月26日～12月12日	23人
20	お茶席	10月4日、11月15日	80人
21	大正琴コンサート	10月10日	50人
22	夢二の「コドモ」を語る夢二の恋を読む	10月18日	30人
23	秋の博物館祭り	11月21日～11月29日	447人
24	煎茶サロン	11月24日～11月26日 12月10日	123人
25	サンパーク奥富出張催事	11月29日	40人
26	夢二・ロマンバスツアー	11月30日	12人
27	冬のまいまい体験講座	12月5日～3月8日 の毎週日曜日	121人
28	民話ファンタジーショー	12月5日～3月8日 の毎週日曜日	96人
29	童句のお話会	2月21日	30人
30	お茶席	2月7日、3月6日	80人
31	打掛の着付け「お姫様になろう」	2月27日、28日	61人
32	みんなのアンデルセン展 公開発表	3月13日	32人
33	しあわせのリカちゃん展オープニングセレモニー	3月19日	160人
34	リカちゃん1日館長	3月20日	230人
35	春のまいまい体験講座	リカちゃん展開催中の土日祝祭日	94人 3月参加者

(6) 指定管理者の収支

収支

(単位 円)

項目	予算額	実績額	差異	内容
収入合計 (A)	78,538,000	77,187,272	1,350,728	
指定管理料	74,001,000	74,001,000	0	
利用料金	2,712,000	2,162,610	549,390	
その他収入	1,825,000	1,023,662	801,338	講座参加費等
支出合計 (B)	78,538,000	77,187,272	1,350,728	
人件費	27,943,000	23,260,704	4,682,296	給与、各種手当等
事務費	1,620,000	2,084,316	△464,316	
一般管理費	41,158,000	38,551,723	2,606,277	
光熱水費	8,845,000	7,520,297	1,324,703	
委託料	22,043,000	22,643,766	△600,766	
その他	10,270,000	8,387,660	1,882,340	本社管理費等
修繕費	2,279,000	2,305,494	△26,494	年度末精算対象経費
備品購入費	218,000	216,388	1,612	年度末精算対象経費
主催事業費等	5,320,000	10,768,647	△5,448,647	
収支 (A) - (B)	0	0	0	

(7) 総評

公の施設の管理運営に関し指定管理者制度を導入することは、市にとって多様化する市民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、民間のノウハウを活用しながら、経費の削減と市民サービスの向上を期待しているものである。

狭山市立博物館の指定管理者であるアクティオ株式会社については、開館から20数年経過した中で指定管理者となっているが、照明のLED化、トイレの洋式化等、順調に管理運営され、また、企画展においては、タブレットを使用した解説やバーチャルリアリティで体感するものなど、時代のニーズに合わせた展示方法は、評価できるところである。

なお、基本協定書等に基づく施設の管理業務及び指定管理料に係る出納その他の事務処理については、事前調査、監査及び実地調査を行った結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、次のとおり改善又は検討を要する事項も見受けられたので、これに留意し、施設の適正な管理運営に努められたい。

ア 社会教育課

(ア) 経理状況について

年度末決算の状況の記載方法に誤りがあった。正確な数値を記載されたい。(要望)

(イ) 施設管理状況について

開館後25年を経過したが、公共施設の総合管理計画を踏まえ、計画的かつ着実な改修に努められたい。(要望)

イ 指定管理者

(ア) 経理状況について

領収書に宛名のないものが見受けられた。適正な事務処理に努められたい。(注意)

(イ) 危機管理体制について

モニタリングにおいて指摘後、危機管理マニュアルを作成したが、職員の訓練も含め、適切に活用されたい。(要望)

(ウ) 施設の運営について

地域の歴史、文化等を踏まえた企画展や事業の充実に努められたい。(要望)

狭山商工会議所事業運営費補助金

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金の交付目的が十分達成されているか並びに交付申請の手續及び収支の会計経理が適正に行われているかについて監査を実施した。

2 監査対象者の概要等

(1) 対象者の概要

ア 狭山商工会議所

狭山商工会議所は、地区内における商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発展を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資し、もって我が国商工業の発展に寄与することを目的として、平成元年6月1日に設立された商工会議所法（昭和28年法律第143号）に基づく特別認可法人である。

事業の概要は、次のとおりである。

- (ア) 商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
- (イ) 行政庁等の諮問に応じて具申すること。
- (ウ) 商工業に関する調査研究を行うこと。
- (エ) 商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと。
- (オ) 商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと。
- (カ) 輸出品の原産地証明を行うこと。
- (キ) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- (ク) 商工業に関する講演会又は講習会を開催すること。
- (ケ) 商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行うこと。
- (コ) 博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。
- (サ) 商事取引に関する仲介又はあっせんを行うこと。
- (シ) 商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行うこと。
- (ス) 商工業に関して相談に応じ、又は指導を行うこと。
- (セ) 商工業に関して商工業者の信用調査を行うこと。

- (ソ) 商工業に関して観光事業の改善発達を図ること。
- (タ) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
- (チ) 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
- (ツ) その他商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

イ 所管課

商工業振興課

(2) 市との関係

市は、狭山市商工業振興対策事業補助金交付要綱に基づき、狭山商工会議所事業運営費補助金として16,123,000円を支出した。

(3) 組織

狭山商工会議所は事務所を狭山市入間川3丁目22番8号に置き、平成28年4月1日現在の役員は43名（会頭1名、副会頭3名、専務理事1名、常議員35名、監事3名）である。

3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等

(1) 監査の実施日

平成28年11月22日

(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所

ア 監査を実施した監査委員

監査委員 中山 眞男

監査委員 磯野 和夫

イ 監査の場所

監査委員室

(3) 監査の範囲及び方法

補助金の交付目的が十分達成されているか並びに交付申請の手續及び収支の会計経理が適正に行われているかを主眼として、平成27年度の事業運営費補助金に係る出納その他の事務の執行について、帳簿等の証拠書類を監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

4 監査の結果

(1) 補助金の充当先及び事業の概要

ア 充当先

補助金の充当先と内訳額は、商工業者及び商工業団体振興育成事業を行う一般会計に対し13,100,000円、経営改善普及事業を行う中小企業相談所特別会計に対し3,023,000円である。

イ 事業の概要

(ア) 商工業者及び商工業団体振興育成事業

- a 総合振興対策事業
- b 商工振興対策事業
- c 中小企業対策事業
- d 商工技術振興事業
- e 調査・広報事業
- f 青年部・女性会活動事業
- g 労働福祉対策費事業
- h 役員議員懇談会事業
- i 議員大会関係事業
- j 会員拡大事業
- k 生鮮三品販促事業
- l 西部地域産業ミニ商談会事業
- m 地域みんなの商店街再生事業
- n 中小企業経営相談事業

(イ) 経営改善普及事業

- a 指導事業
- b 委託事業

(2) 収支決算書

ア 商工業者及び商工業団体振興育成事業を行う一般会計

収入の部

(単位 円)

勘定科目	款/項	予算現額	決算額	差引残額
1	会費	34,600,000	35,543,000	943,000
	1 一般会費	29,000,000	30,003,000	1,003,000
	2 特別会費	5,600,000	5,540,000	△60,000

2	特定商工業者負担金	1,150,000	1,324,000	174,000
	1 負担金	1,150,000	1,324,000	174,000
3	事業収入	14,700,000	17,045,180	2,345,180
	1 検定事業	2,600,000	2,410,900	△189,100
	2 部会事業	1,600,000	2,138,195	538,195
	3 福祉事業	4,100,000	5,197,350	1,097,350
	4 その他の事業	1,700,000	1,355,430	△344,570
	5 事務手数料	4,700,000	5,943,305	1,243,305
4	広告収入	900,000	1,330,000	430,000
	1 広告収入	900,000	1,330,000	430,000
5	補助金	14,650,000	14,500,000	△150,000
	1 市・一般事業補助金	13,100,000	13,100,000	0
	2 市・商業活性化補助金	150,000	0	△150,000
	3 西部地域産業交流会補助金	200,000	200,000	0
	4 地域みんなの商店街再生事業補助金	1,200,000	1,200,000	0
6	委託費	1,200,000	1,200,000	0
	1 市・中小企業経営支援相談委託料	1,200,000	1,200,000	0
7	積立金取崩収入	8,895,000	0	△8,895,000
	1 商工振興積立金取崩収入	8,895,000	0	△8,895,000
8	繰入金	10,430,000	12,394,003	1,964,003
	1 収益会計繰入金	4,140,000	6,100,000	1,960,000
	2 インキュベーション特別会計繰入金	10,000	595,007	585,007
	3 産業労働センター特別会計繰入金	5,370,000	5,698,996	328,996
	4 商品券特別会計繰入金	900,000	0	△900,000
	5 A R マップ作成事業特別会計繰入金	10,000	0	△10,000
9	雑収入	1,300,000	1,422,210	122,210
	1 預金利息	800,000	1,176,721	376,721
	2 雑収入	500,000	245,489	△254,511
10	繰越金	15,190,000	15,316,503	126,503
	1 繰越金	15,190,000	15,316,503	126,503
	合計	103,015,000	100,074,896	△2,940,104

支出の部

(単位 円)

勘定科目 款／項／目	予算現額	決算額	差引残額
1 事業費	34,110,000	26,043,233	△8,066,767
1 一般事業費	29,450,000	21,452,813	△7,997,187
1 総合振興費	5,000,000	2,424,636	△2,575,364
2 商工振興費	5,600,000	4,400,532	△1,199,468
3 中小企業対策費	5,000,000	1,779,798	△3,220,202

	4	商工技術振興費	1,150,000	767,451	△382,549
	5	調査・広報費	4,750,000	4,397,724	△352,276
	6	青年部・女性会活動費	1,600,000	1,600,000	0
	7	労働福祉対策費	4,400,000	5,407,784	1,007,784
	8	役員議員懇談会費	500,000	386,580	△113,420
	9	議員大会関係費	450,000	214,588	△235,412
	10	会員拡大関係費	1,000,000	73,720	△926,280
	2	補助事業費	3,460,000	3,390,420	△69,580
	1	商業活性化事業費	160,000	0	△160,000
	2	生鮮三品販促事業費	900,000	719,964	△180,036
	3	西部地域産業交流会 事業費	200,000	200,000	0
	4	地域みんなの商店街 再生事業費	2,200,000	2,470,456	270,456
	3	委託事業費	1,200,000	1,200,000	0
	1	中小企業経営支援相 談費	1,200,000	1,200,000	0
2		管理費	45,300,000	40,036,454	△5,263,546
	1	給与費	20,750,000	19,977,417	△772,583
	1	給料	10,960,000	12,071,465	1,111,465
	2	諸手当	9,690,000	7,820,952	△1,869,048
	3	賃金	100,000	85,000	△15,000
	2	福利厚生費	3,200,000	2,869,936	△330,064
	1	福利厚生費	3,200,000	2,869,936	△330,064
	3	旅費交通費	500,000	429,309	△70,691
	1	旅費交通費	500,000	429,309	△70,691
	4	事務費	8,600,000	6,794,138	△1,805,862
	1	通信運搬費	3,600,000	2,900,707	△699,293
	2	什器・備品費	500,000	257,364	△242,636
	3	消耗品費	2,000,000	1,929,464	△70,536
	4	図書費	150,000	0	△150,000
	5	印刷費	300,000	207,685	△92,315
	6	車両費	950,000	686,303	△263,697
	7	保守料	800,000	577,453	△222,547
	8	事務諸費	300,000	235,162	△64,838
	5	会議費	1,550,000	802,830	△747,170
	1	議員総会費	700,000	546,811	△153,189
	2	常議員会議費	400,000	191,943	△208,057
	3	部会会議費	150,000	0	△150,000
	4	委員会会議費	100,000	37,800	△62,200
	5	その他会議費	200,000	26,276	△173,724
	6	渉外費	700,000	393,088	△306,912
	1	渉外費	700,000	393,088	△306,912
	7	公課分担金	10,000,000	8,769,736	△1,230,264
	1	公課分担金	10,000,000	8,769,736	△1,230,264

3	退職給与	690,000	572,030	△117,970
1	退職給与引当費	690,000	572,030	△117,970
1	退職給与引当費	690,000	572,030	△117,970
4	繰出金	22,375,000	14,158,725	△8,216,275
1	中小企業相談所特別会計繰出金	10,982,000	7,619,986	△3,362,014
1	中小企業相談所特別会計繰出金	10,982,000	7,619,986	△3,362,014
2	特定退職金共済特別会計繰出金	5,990,000	5,428,072	△561,928
1	特定退職金共済特別会計繰出金	5,990,000	5,428,072	△561,928
3	商工会館特別会計繰出金	2,300,000	1,110,667	△1,189,333
1	商工会館特別会計繰出金	2,300,000	1,110,667	△1,189,333
4	インキュベーション特別会計繰出金	534,000	0	△534,000
1	インキュベーション特別会計繰出金	534,000	0	△534,000
5	産業労働センター特別会計繰出金	2,569,000	0	△2,569,000
1	産業労働センター特別会計繰出金	2,569,000	0	△2,569,000
5	予備費	540,000	0	△540,000
1	予備費	540,000	0	△540,000
1	予備費	540,000	0	△540,000
合 計		103,015,000	80,810,442	△22,204,558

収入決算額 100,074,896円

支出決算額 80,810,442円

差引残高 19,264,454円

イ 経営改善普及事業を行う中小企業相談所特別会計

収入の部

(単位 円)

勘定科目 款/項	予算現額	決算額	差引残額
1 補助金	37,023,000	38,475,970	1,452,970
1 国・県補助金	34,000,000	35,452,970	1,452,970
2 市補助金	3,023,000	3,023,000	0
2 委託金	1,185,000	1,341,044	156,044
1 市委託金	360,000	360,000	0
2 消費税転嫁対策事業委託金	825,000	981,044	156,044
3 繰入金	10,982,000	7,619,986	△3,362,014
1 一般会計繰入金	10,982,000	7,619,986	△3,362,014
4 手数料収入	1,500,000	1,617,556	117,556

	1 記帳機械化手数料他	1,500,000	1,617,556	117,556
5	雑収入	10,000	0	△10,000
	1 雑収入	10,000	0	△10,000
6	積立金取崩収入	614,000	613,632	△368
	1 退職給与積立金取崩収入	614,000	613,632	△368
	合計	51,314,000	49,668,188	△1,645,812

支出の部

(単位 円)

勘定科目 款／項／目		予算現額	決算額	差引残額
1	事業費	1,915,000	1,887,698	△27,302
	1 指導事業費	730,000	790,125	60,125
	1 講習会等開催費	400,000	558,192	158,192
	2 金融指導費	100,000	54,104	△45,896
	3 施策普及費	230,000	177,829	△52,171
	2 委託事業費	1,185,000	1,097,573	△87,427
	1 市委託事業費	360,000	205,714	△154,286
	2 消費税転嫁対策事業費	825,000	891,859	66,859
2	管理費	46,500,000	45,442,650	△1,057,350
	1 給与費	39,310,000	38,816,309	△493,691
	1 給料	25,750,000	25,789,200	39,200
	2 諸手当	13,560,000	13,027,109	△532,891
	2 福利厚生費	6,740,000	6,364,523	△375,477
	1 福利厚生費	6,740,000	6,364,523	△375,477
	3 旅費交通費	200,000	109,316	△90,684
	1 旅費交通費	200,000	109,316	△90,684
	4 指導事務費	100,000	76,502	△23,498
	1 事務費	100,000	76,502	△23,498
	5 公課分担金	150,000	76,000	△74,000
	1 公課分担金	150,000	76,000	△74,000
3	退職給与	2,434,000	2,337,840	△96,160
	1 退職給与引当費	1,820,000	1,724,208	△95,792
	1 退職給与引当費	1,820,000	1,724,208	△95,792
	2 退職給与費	614,000	613,632	△368
	1 退職給与費	614,000	613,632	△368
4	予備費	465,000	0	△465,000
	1 予備費	465,000	0	△465,000
	1 予備費	465,000	0	△465,000
	合計	51,314,000	49,668,188	△1,645,812

収入決算額 49,668,188円

支出決算額 49,668,188円

差引残高 0円

(3) 総評

狭山商工会議所は、商工会議所法に基づく特別認可法人として、市と連携し商工業団体の育成、中小企業の支援を行う等、商工業の発展に寄与してきたところである。

また、平成27年度において市の委託事業である消費喚起や生活支援を目的としたプレミアム付商品券発券事業、狭山市観光アプリ（狭山スマートナビ）の作成に係る地方創生先行型交付金事業を実施するほか、狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「安定した就労機会・就労環境づくり」において、基本施策の一翼を担うことが位置付けられていることから、今後も新規事業等の積極的な展開を期待するところである。

なお、交付された補助金は、補助目的に従って適正に執行され、その効果を上げているものと認められた。また、補助金に係る経理状況については、おおむね良好に処理されていたが、次のとおり一部には改善等を要する事項が見受けられたので留意されたい。

ア 商工業振興課

(ア) 狭山市商工業振興対策事業補助金交付要綱等について

狭山市商工業振興対策事業補助金交付要綱に補助対象経費に係る規定はあるものの、補助率及び補助対象経費の範囲に係る規定が見られない。すでに見直しに着手されているようであるが、補助金支出の適正な履行を確保するためにも要綱等の整備に努められたい。（注意）

(イ) 事業内容の検証について

補助金を充てる事業の内容について個別に検証するとともに、事業の公益性を踏まえて、その妥当性や効率性についても十分検証されたい。（要望）

イ 狭山商工会議所

(ア) 領収書の記載について

領収書に日付や宛名のないものが見受けられた。適正な事務処理に努められたい。（注意）

(イ) 補助対象経費について

補助金を充てる事業ごとに補助対象経費を精査できるよう、補助対象経費の明確な区分に努められたい。（要望）

(ウ) 補助金の有効かつ効果的な活用について

事業の実施に当たっては、補助金の有効かつ効果的な活用を図るとともに、定期的に事業内容や実施方法の検証に努め、引き続き事業目的の達成に向けて取り組まれない。（要望）

青少年を育てる狭山市民会議補助金

1 監査の目的

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金の交付目的が十分達成されているか並びに交付申請の手續及び収支の会計経理が適正に行われているかについて監査を実施した。

2 監査対象者の概要等

(1) 対象者の概要

ア 青少年を育てる狭山市民会議

青少年を育てる狭山市民会議は、青少年問題の持つ重要性和多様性に照らして、広く市民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

青少年を育てる狭山市民会議の事業の概要は、次のとおりである。

- (ア) 青少年の健全育成についての連絡調整及び情報交換
- (イ) 健全で明るい家庭をつくるための事業
- (ウ) 社会環境の浄化を図るための事業
- (エ) 青少年の非行及び事故防止のための事業
- (オ) 青少年リーダーの養成及び青少年団体の育成を図るための事業
- (カ) その他市民会議の目的を達成するために必要な事業

イ 所管課

こども課

(2) 市との関係

市は、青少年を育てる狭山市民会議に対し青少年の健全な育成を図ることを目的とし、3,000,000円の補助金を支出した。

(3) 組織

青少年を育てる狭山市民会議は事務局を狭山市入間川1丁目23番5号狭山市役所福祉こども部こども課内に置き、平成28年4月1日現在の役員は38名(会長1名、副会長3名、理事30名、会計2名、監事2名)である。

3 監査の実施日、監査を実施した監査委員及び監査の範囲等

(1) 監査の実施日

平成28年11月22日

(2) 監査を実施した監査委員及び監査の場所

ア 監査を実施した監査委員

監査委員 中山 眞男

監査委員 磯野 和夫

イ 監査の場所

監査委員室

(3) 監査の範囲及び方法

補助金の交付目的が十分達成されているか並びに交付申請の受付及び収支の会計経理が適正に行われているかを主眼として、平成27年度の青少年を育てる狭山市民会議補助金に係る出納その他の事務の執行について、帳簿等の証拠書類を監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

4 監査の結果

(1) 補助金の充当先及び内容

ア 大会費

「青少年健全育成大会」の開催（平成27年7月5日）

イ 活動費

傘下にある8つの地域会議に活動費を助成

ウ 広報費

「青少年を育てる狭山市民会議だより」の発行（平成28年3月）

「さやマルシェ」内にホームページの開設

エ 青少年育成費

青年海外協力隊派遣隊員（2名）の奨励（平成27年9月24日・平成28年3月16日）

オ 健全育成事業費

「非行防止キャンペーン」の実施（平成27年8月2日）

「狭山市綱引き大会」の開催（平成27年11月15日）

「市長と中学生の対談」の開催（平成28年1月16日） 他
 カ 事務費
 会の活動に係る通信費、消耗品費等

(2) 収支決算書

収入の部

(単位 円)

項目	予算額	収入済額	比較	説明
補助金	3,000,000	3,100,000	100,000	市補助金・県補助金
繰越金	52,096	52,096	0	前年度繰越金
雑収入	2,904	2,484	△420	預金利息等
合計	3,055,000	3,154,580	99,580	

支出の部

(単位 円)

項目	予算額	支出済額	残額	説明
事務費	85,000	118,960	△33,960	
消耗品費	22,000	35,496	△13,496	事務用消耗品
印刷製本費	1,000	0	1,000	封筒印刷
通信費	55,000	75,364	△20,364	郵送料等
手数料	7,000	8,100	△1,100	振込手数料
事業費	2,960,000	2,978,005	△18,005	
大会費	200,000	229,640	△29,640	健全育成大会
活動費	1,440,000	1,440,000	0	地域会議活動費 (18万円(平均)×8 地域会議)
広報費	360,000	274,060	85,940	広報紙発行・HP開設
青少年育成費	10,000	10,000	0	青年海外協力隊派遣 隊員激励費
健全育成事業費	950,000	1,024,305	△74,305	狭山市綱引き大会 非行防止キャンペーン 市長と中学生の対談
負担金	5,000	5,000	0	青少年育成埼玉県民 会議年会費
予備費	5,000	0	5,000	
合計	3,055,000	3,101,965	△46,965	

収入合計	3,154,580円
支出合計	3,101,965円
差引残高	52,615円

(3) 総評

青少年を育てる狭山市民会議は、青少年問題の持つ重要性和多様性に照らし、広く市民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図ることを目的に活動している。

平成27年度の事業は、「綱引き大会」や「市長と中学生との対談」の開催をはじめ、入間川七夕まつり会場における「青少年非行防止キャンペーン」の実施、ホームページ「さやマルシェ」への掲載、傘下にある8つの地域会議に対し活動費を助成し、各地域会議においても青少年の健全な育成を図ることを目的に、地域の特色を活かした独自の事業を実施するなど、青少年を取り巻く環境が大変厳しい中、その活動は狭山市の青少年の健全な育成を図ることに寄与しているところである。

なお、交付された補助金は、補助目的に従って適正に執行され、その効果を上げているものと認められた。また、補助金に係る経理状況については、おおむね良好に処理されていたが、次のとおり一部には改善等を要すると思われる事項が見受けられたので留意されたい。

ア こども課

(ア) 団体に対する対応について

運営に係る最新の情報収集に努め、団体の自立を少しでも促すことを検討されたい。(要望)

イ 青少年を育てる狭山市民会議

(ア) 事業の継続について

市からの補助金の削減が見込まれる中、事業を今までどおり継続していくことを念頭に置き、費用の精査や新たな収入の確保を検討されたい。

(要望)